

平成 31 年第 2 回臨時会

むかわ町議会会議録

平成31年 3月4日 開会

平成31年 3月4日 閉会

むかわ町議会

平成31年第2回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月4日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
町長行政報告及び提出事件の概要説明	6
報告第2号の上程、説明、質疑	9
報告第3号の上程、説明、質疑	9
報告第4号の上程、説明、質疑	10
報告第5号の上程、説明、質疑	11
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
閉議及び閉会	15
署名議員	17

むかわ町告示第85号

平成31年第2回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年2月28日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 平成31年3月4日（月）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

報 告

報告第2号 専決処分報告に関する件
(損害賠償の額の決定に関する件)

報告第3号 専決処分報告に関する件
(損害賠償の額の決定に関する件)

報告第4号 専決処分報告に関する件
(工事請負契約の変更に関する件)

報告第5号 専決処分報告に関する件
(工事請負契約の変更に関する件)

議 案

議案第5号 土地改良事業の施行に関する件

議案第6号 平成30年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞	良喜	久	議員			
3番	山	崎満	敬	議員	4番	佐	藤	守	議員		
5番	大	松	紀美子	議員	6番	三	上	純	一	議員	
7番	野	田	省	一	議員	8番	三	倉	英	規	議員
9番	星		正	臣	議員	10番	津	川		篤	議員
11番	北	村		修	議員	12番	中	島		勲	議員
13番	小	坂	利	政	議員						

不応招議員（なし）

平成31年第2回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成31年3月4日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 報告第2号 専決処分報告に関する件
(損害賠償の額の決定に関する件)
- 第 6 報告第3号 専決処分報告に関する件
(損害賠償の額の決定に関する件)
- 第 7 報告第4号 専決処分報告に関する件
(工事請負契約の変更に関する件)
- 第 8 報告第5号 専決処分報告に関する件
(工事請負契約の変更に関する件)
- 第 9 議案第5号 土地改良事業の施行に関する件
- 第10 議案第6号 平成30年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞	良喜	久	議員	
3番	山	崎	満敬	議員	4番	佐	藤	守	議員
5番	大	松	紀美子	議員	6番	三	上	純一	議員
7番	野	田	省一	議員	8番	三	倉	英規	議員

9番 星 正 臣 議 員
 11番 北 村 修 議 員
 13番 小 坂 利 政 議 員

10番 津 川 篤 議 員
 12番 中 島 勲 議 員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	竹 中 喜 之	副 町 長	渋 谷 昌 彦
支 所 長	田 所 隆	会 計 管 理 者	藤 井 清 和
総務企画課長	成 田 忠 則	総務企画課参事	大 塚 治 樹
総務企画課参事	上 坂 勇 人	総務企画課主幹	梅 津 晶
総務企画課主幹	柴 田 巨 樹	総務企画課主幹	西 幸 宏
町民生活課参事	飯 田 洋 明	町民生活課主幹	菊 池 恵 美
健康福祉課長	高 橋 道 雄	健康福祉課主幹	今 井 喜 代 子
健康福祉課主幹	藤 田 浩 樹	産業振興課長	酒 卷 宏 臣
産業振興課参事	太 田 剛 雄	産業振興課主幹	東 和 博
産業振興課主幹	今 井 巧	産業振興課主幹	松 本 洋
建設水道課長	山 本 徹	建設水道課主幹	江 後 秀 也
建設水道課主幹	兄 後 敏 彦	地域振興課長	石 川 英 毅
地域振興課主幹	長 谷 山 一 樹	地域振興課主幹	菅 原 光 博
恐竜ワールド戦略室長	加 藤 英 樹	恐竜ワールド戦略室主幹	櫻 井 和 彦
地域経済課長	吉 田 直 司	地域経済課主幹	高 木 龍 一 郎

地域経済課
主幹

西村和将

国民健康保険
事務局長

藤江伸

教育長

長谷川孝雄

選挙管理委員
会事務局長

成田忠則

農業委員
会事務局長

鎌田晃

農業委員
会事務局長

高木龍一郎

監査委員

数矢伸二

事務局職員出席者

事務局長

八木敏彦

主査

長谷山美香

◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第2回むかわ町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、三上純一議員、7番、野田省一議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第91号のとおりであります。御了承いただきます。

◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申し出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

〔竹中喜之町長 登壇〕

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、平成31年第2回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には時節柄何かとお忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

平成31年第2回むかわ町議会に当たりまして、概要説明の前に、2月21日午後9時22分に胆振地方中東部におきまして発生した地震の対応状況について申し上げたいと思います。

今回の地震につきましては、胆振地方中東部で震源として最大震度6弱を観測し、むかわ町では観測点で震度5強、穂別観測点において震度4を観測したところであります。

町の対応としまして、発生直後には室蘭气象台に津波発生の有無を確認し、21時30分に行政防災無線にて津波の発生がないことを町民の皆様にお知らせをしました。21時54分に災害対策本部を設置し、町民の安否確認を優先すべく、自治会、町内会への連絡とともに、被害等の状況調査のため、消防と連携し、団員の方々と町職員によるパトロールを実施したところでございます。また、避難所を、鶴川中央小学校、四季の館、穂別町民センターの3カ所で速やかに開設したところでございますが、避難者は四季の館1施設のみで、3家族5名の方々が自主避難され、翌朝には全員が帰宅されたため、22日午前8時に避難所を閉鎖しております。

なお、気象庁からは、今回の地震は9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震における一連の活動とされ、今回の地震により揺れの強かった地域においては、家屋の倒壊や土砂災害の危険性があると発表されているところでございます。このため、昨年9月の震災と関連する余震により建物被害の拡大につながっている可能性から、むかわ町におきましては、罹災証明の申請について改めて受け付けることとし、町独自の住宅修理費助成の申請期間も延長することとし、いずれも3月29日までの申請期限を設けたところであり、広報の折り込みにて町民の皆さんにお知らせをしているところでございます。

次に、今回の地震において、町に情報提供がありました被害状況について御報告を申し上げます。

まず、建物被害の状況であります。

被害に遭われた建物は、田浦地区におきまして集合煙突が損壊した家屋が1件、鶴川市街

地のアパートにおいてクロスが裂ける被害が現在まで1件報告されております。

また、農業被害として、倉庫の傾き、壁のゆがみなどが7件、農機具が3件、選果場のハウス被害が1件、育苗施設が1件となっております。

今回の余震で被害に遭われた皆様には、心から御見舞いを申し上げます。

なお、そのほかの被害状況につきましては、現在も調査中でございます。

町としましては、一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様には、引き続き一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、報告4件、議案2件でございます。

報告第2号 専決処分報告に関する件につきましては、平成30年10月4日に町道施設の不具合により発生した物損事故につきまして、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を決定し、同法第180条第1項の規定に基づき、平成31年1月31日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

報告第3号 専決処分報告に関する件につきましては、平成30年10月23日に町道施設の不具合により発生した物損事故につきまして、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を決定し、同法第180条第1項の規定に基づき、平成31年1月31日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第4号 専決処分報告に関する件につきましては、生田地区シモノ沢排水路整備工事第1工区的设计変更が生じ、契約金額を変更したため、平成31年2月5日に専決処分しましたので、これを議会に報告するものでございます。

報告第5号 専決処分報告に関する件につきましては、末広団地B棟新築工事（建築主体）の設計変更が生じ、工期を変更したため、平成31年2月13日に専決処分しましたので、これを議会に報告するものでございます。

議案第5号 土地改良事業の施行に関する件につきましては、災害復旧のため、土地改良事業にかかわる応急工事計画を決定する必要があることから、事業費について議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第6号 平成30年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）につきましては、事業の必要性から所要額の補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明申し上げますので、何とぞ御審議、御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） これで、町長提出事件の概要説明は終わりました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（小坂利政君） 日程第5、報告第2号 専決処分報告に関する件（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とします。

本件について報告を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 報告第2号 専決処分報告に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、損害賠償の額の決定に関する件でございます。平成30年10月4日、町内米原591番地3付近の町道米原7号において、舗装陥没箇所があり、車両が通過した際にタイヤ及びホイールに損傷を与えたものでございます。

過失割合につきましては5対5で示談が成立しており、損害賠償の額は22万4,370円でございます。町が加入しております全国町村会総合賠償保険により全額支払われております。

損害賠償の相手方は記載内容のとおりでございます。

なお、舗装陥没箇所につきましては、速やかに解消を行っております。

本件につきましては、平成31年1月31日付をもって専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

以上で報告第2号の説明を終了させていただきます。

○議長（小坂利政君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第2号 専決処分報告に関する件は報告済みとします。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（小坂利政君） 日程第6、報告第3号 専決処分報告に関する件（損害賠償の額の決

定に関する件)を議題とします。

本件について報告を求めます。

西総務企画課主幹。

[西 幸宏総務企画課主幹 登壇]

○総務企画課主幹(西 幸宏君) 報告第3号 専決処分報告に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

本件は、損害賠償の額の決定に関する件でございます。平成30年10月23日、町内駒場176番地付近の町道駒場1線において、平取町ほか2町衛生施設組合からの委託を受け、車両にてごみの収集作業を行っていたところ、グレーチングの上を通過した際に、グレーチングが外れ、引きずるような形になり、ごみ収集車のスペアタイヤのつり具に損傷を与えたものでございます。

過失割合につきましては10対ゼロで示談が成立しており、損害賠償の額は21万892円でございます。町が加入しております全国町村会総合賠償保険により全額支払われております。

損害賠償の相手方は記載内容のとおりでございます。

なお、不具合箇所につきましては、速やかに解消を行っております。

本件につきましては、平成31年1月31日付をもって専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

以上で報告第3号の説明を終了させていただきます。

○議長(小坂利政君) 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小坂利政君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第3号 専決処分報告に関する件は報告済みといたします。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長(小坂利政君) 日程第7、報告第4号 専決処分報告に関する件(工事請負契約の変更に関する件)を議題とします。

本件について報告を求めます。

西総務企画課主幹。

[西 幸宏総務企画課主幹 登壇]

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 報告第4号 専決処分報告に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

本件は、平成30年6月10日開催の第2回定例議会におきまして議決をいただきました生田地区シモノ沢排水路整備工事第1工区の請負契約につきまして、設計変更に伴いまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成31年2月5日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

設計変更の内容につきましては、工事過程により排出される産業廃棄物の数量が確定となったことにより、処分に要する費用が必要となったものでございます。

契約の金額の事項中、7,452万円に209万5,200円を追加いたしまして、7,661万5,200円に改めるものでございます。

平成18年5月9日議決のむかわ町長の専決処分事項の指定について第4号の規定に基づき、当該議決に係る契約金額の100分の5を超えない範囲内での変更であるため、専決処分としたものでございます。

以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。

○議長（小坂利政君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第4号 専決処分報告に関する件は報告済みとします。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（小坂利政君） 日程第8、報告第5号 専決処分報告に関する件（工事請負契約の変更に関する件）を議題とします。

本件について報告を求めます。

西総務企画課主幹。

[西 幸宏総務企画課主幹 登壇]

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 報告第5号 専決処分報告に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

本件は、平成30年7月31日開催の第2回臨時議会におきまして議決をいただきました末広団地B棟新築工事（建築主体）の請負契約につきまして、設計変更に伴いまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成31年2月13日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

設計変更の内容につきましては、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震による影響でくい工事の乗り込みがおくれ、型枠工事等の作業員の確保が非常に困難になり、工期内での工事完成を見込むことができなくなったため、工期延長としたものでございます。

変更の内容につきましては、契約に係る工期の終期について平成31年3月4日を平成31年3月25日に改めるものでございます。

平成18年5月9日議決のむかわ町長の専決処分事項の指定について第4号の規定に基づき、工期を1カ月以内において延長することから、専決処分としたものでございます。

以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。

○議長（小坂利政君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第5号 専決処分報告に関する件は報告済みとします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第9、議案第5号 土地改良事業の施行に関する件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

高木地域経済課主幹。

〔高木龍一郎地域経済課主幹 登壇〕

○地域経済課主幹（高木龍一郎君） 議案第5号 土地改良事業の施行に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。

本件は、平成30年9月6日発生の北海道胆振東部地震災害により、むかわ町ニサナイ地区にあります農道穂別北線の舗装及び路盤の亀裂陥没が発生し、道路としての機能を失ったことにより、原形復旧しようとするものでございます。

土地改良事業を施行することについて、土地改良法第96条の4第1項の規定により準用する第87条の5第1項の規定により、事業費を、議会の議決を経て応急工事計画を定めるため、議会の議決を求めるものでございます。

事業名につきましては災害復旧事業（農道）、事業施工場所はむかわ町穂別地区、地区名は穂別地区で、箇所番号586-1号及び586-4号、工種名は道路、事業量は復旧延長464メートル、概算事業費は2,687万円で、内訳は本工事費となります。

本事業については、平成30年第3回むかわ町議会臨時議会にて一般会計補正予算にて予算措置されており、繰越手続をするものであります。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第5号 土地改良事業の施行に関する件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第10、議案第6号 平成30年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第6号 平成30年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）につきまして御説明を申し上げます。

議案書の11ページをお開き願います。

補正予算（第13号）につきましては、北海道胆振東部地震の災害復旧工事に当たり、当初、年度内完了を計画しておりましたが、災害査定等により年度内の事業完了は難しくなったものの、早期の復旧を行う必要があると判断されることから、3月下旬に入札を行うため、工事期間の設定が必要であることから、告示前に繰越明許費の設定を行うものでございます。

第1条でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して事業を行う必要から、繰越明許費を定めるものでございます。

内容につきましては、13款災害復旧費の林道災害復旧事業7路線を新たに追加し、同じく13款災害復旧費の農業施設災害復旧事業につきましては、既決の農業施設小災害の500万円から農道災害等を含めた金額へ変更を行うものでございます。

いずれも次年度に繰り越して執行する必要があることから、繰越明許の設定を行うものでございます。

以上で議案第6号の説明を終了させていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成30年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第2回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員